○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(H29・8・25 第 141 回総会；長野市)			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）		分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**5　狭あい道路整備等促進事業補助制度の期間延長と制度の充実について**
提案市	東御市
提案要旨	国は、安全で良好な生活環境の向上を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、地方公共団体が行う狭あい道路の整備事業に対し助成を行っているが、平成 30 年度までの措置であることから引き続き、円滑かつ継続的に実施できるよう期間延長及び交付率の引上げなど制度の充実を要望する。
提案理由	本市では、継続的に狭あい道路の整備を進めているが、未だに幅員４メートル未満の狭あい道路が多数存在することから、生活環境の改善や消防・救急活動が円滑に行えるよう、引き続き、狭あい道路の整備を推進する必要がある。 また、本事業の推進にあたっては、国の補助金を活用することで、事業を安定的かつ計画的に継続実施し、安全で良好な生活環境の向上を図るため、制度期間の延長を要望するとともに、交付率の引上げを要望する。
現況及び課題等	本市では、平成21年４月から「東御市後退道路（狭あい道路）拡幅整備促進計画」を作成し、国の補助制度を活用することで、事業の推進を図っている。 これにより、平成28年度末までに、整備区間延長で約2.8キロメートルの後退用地整備を行っている。 しかしながら、未だに解消されていない狭あい道路については、市民からも改善の要望が多く寄せられており、今後も本事業の計画的かつ効果的な推進が必要となってくる。
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱